

きれい 甲斐

No.54 MARCH 2011

環境パートナーシップやまなしは、県民・事業者・行政のパートナーシップ（協働）のもと、団体間の連携や情報交換の場づくりなどを通じて、自主的な環境保全活動を積極的に展開していくことを目的として様々な活動を行っています。
環境保全に関する活動を積極的に行っている団体、個人のみなさまのご入会をお待ちしています。

環境パートナーシップやまなし

事務局 ●〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1丁目6-1 山梨県環境創造課内
TEL.055-223-1506 FAX.055-223-1507 〆 kankyo-sozo@pref.yamanashi.lg.jp
URL <http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sozo/partnership.html>



古紙配合率100%再生紙を使用しています

発行責任者 ● 広報専門部会長 神宮寺 聡

やまなし環境活動推進ネットワーク フォーラムを開催しました

環境パートナーシップやまなしでは、2月5日に「やまなし環境活動推進ネットワークフォーラム」を（財）やまなし環境財団との共催で開催しました。

当日は約120名もの方々に参加していただき、午後1時から4時45分まで環境保全に向けた取り組みについて活発な情報交換がなされました。

フォーラムの前半では、環境保全に向けた活動を実践している4団体から日頃の活動内容について発表していただきました。

最初に、「北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会」から、市民、事業者、団体、市のネットワークチームによる脱温暖化・クリーンエネルギー創造に向けた活動として、環境学習の実施、「脱温暖化セミナー」や「清里スターフェスティバル」の開催、「こども環境フェスタ2011」に向けた取り組みの状況等について発表していただきました。環境省登録の地球温暖化対策推進法26条に基づく地球温暖化対策地域協議会として、これからも低炭素社会の実現に向けて活動を進めていきたいとのことでした。

北杜市地球温暖化対策・クリーンエネルギー推進協議会からの発表



人と環境すっきりしょうわの発表

続いて、「人と環境すっきりしょうわ」からは、「助け合いの精神が、人を幸せにする」という考えのもと、「できる人が、できるときに、できることを」を合い言葉に、遊休農地を活用した地元保育園児との米作りや野菜作りなどによる農と食を通じた環境教育、人づくりなどの活動について発表していただきました。人と人、人と自然にあるものの助け合いを促進し、誰もが住み続けたい町を作ることをめざし、これからもがんばっていききたいとのことでした。

続いて、「生活協同組合パルシステム山梨」からは、暮らしの中で二酸化炭素を削減する手段として、製品にリユースびんを積極的に導入し、意外と知られていないワンウェイびんとリユースびんの違いや、双方が環境に与える負荷などについて、データを基に発表していただきました。参加者には、実際にリユースびんを手にとってもらい、リユースびんであるかどうかを見分ける時の基準となる「Rマーク」について目で見て確認していただくなど、とても参考になる内容でした。

パルシステム山梨の発表



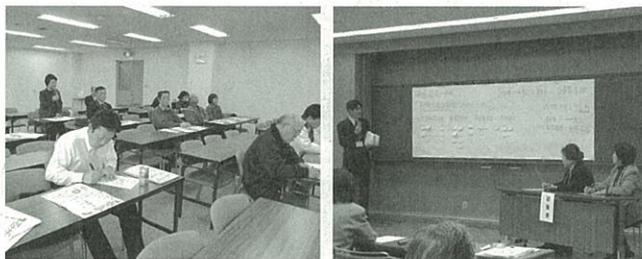
山宮保育園の発表

最後に、「社会福祉法人山宮保育会山宮保育園」からは、自然の動植物たちに囲まれた素晴らしい環境の中から、園児や保護者達と共に発信するチャレンジエコの活動について発表していただきました。今年度は、毎年、園で取り組んでいるゴーヤのグリーンカーテンを、園児が種から育て、各家庭にも配って家庭と共にグリーンカーテンの普及に努めたそうです。また、雨水タンクを使用しての水やりや、COP10への協力、やまなしエコライフ県民運動（レインボーアクション）の普及などにも取り組み、今後は、地域や他の園にも積極的に取り組みを広げていきたいとのことでした。

フォーラムの後半では、「地域のできる環境教育」と「みんなで実践エコライフ」の2つのテーマに分かれて、全員参加型のワークショップを行いました。参加者からは、テーマに添った様々な取り組みが発表されるとともに、活発な意見交換が行われました。

また、フォーラムに参加していただいた方には、記念品として「山梨県産材のしおり」をプレゼントいたしました。

参加していただいた方にアンケートを実施した結果、9割以上の方から役に立ったとの回答をいただきました。



ワークショップの様子

新入会員の紹介

環境保護活動は「地域と共に」を基本理念に支え合い

C&C研究舎主宰 剣持 秀次

甲府市羽黒町は、50年前には川には魚がたくさん泳いでおり、山にはウサギやタヌキや猿や猪が棲んでいました。

田んぼには蝶ちょうが飛び交い、メダカや水すましやカエルが棲んでおりました。秋になるとトンボが飛び、イナゴやタニシを収穫しました。

畑では、全てが露地栽培の自然野菜で、旬には旬のものを美味しく食べ、秋の畑では、子供達は桑の実で口の周りを紫に染めたものでした。

山では、春は、わらびや、ぜんまいや、ふきや、たららの芽を収穫し、秋には、キノコやアケビや山ブドウを採りました。

なによりも子供達の楽しみは、ホテルと遊ぶことでした。農道の夜道を歩くといくつものホテルが顔にあたるほどでした。

これは、数年前に羽黒町の小学生に「50年前のこの地域のお話」と題して、お話しした内容です。

この話に、子供達は目を輝かせて、時には不思議そうに身を乗り出して聞きっていました。

大人目線で当時を振り返ってみますと、当時は鳥

獣の被害など考えられませんでした。それは人の住む領域と動物が棲む領域とが、里山により自然のうちに分けられていたからです。

子供達から、なぜ川から魚が居なくなり、なぜホテルが飛ばなくなったのか質問を受けるたび、回答に苦慮したのを記憶しております。

すでに失ってしまった環境を「なつかしく」思い起こすのも間違いではないが、今ここにある自然を、壊さずに子供達に引き継ぐことも重要な役割のように感じます。

私達グループは、人間生活の源である「水」を原点に考え、地域のいろんなグループの方々と共（協）存し、身近な問題をとおして「リサイクル運動」や「環境美化活動」を行い、CO₂削減に努めております。

例えば、甲府北西中学校の生徒さんとは地域一斉清掃活動を展開し、老人クラブの方々が羽黒小学校で行う「昔の遊びをとおして環境浄化」教（共）育にも参加させていただいており、自治会子供クラブが実施する「電気の仕組みとCO₂削減」の工作教室にも参加（支援）しております。

私達グループの会員は、マイバッグはもちろん十数年前から100%実施しており、2年程前からマイボトルも100%実践しております。

そしてこのような地味な活動を、地域の集まりや地域行事の際に「押付け」でなく自らが実践し、地域の皆さんと一体となり活動を行っております。

このように環境保護活動は、「地域と共に」を基本理念に「地域のできる環境活動」を「継続は力なり」を信念に取り組みを続け、合わせて「支え合いの精神」を醸成してまいりたいと考えております。



山梨県県有林の環境に配慮した取り組み

山梨県森林環境部県有林課

県有林は、県内の22市町村に広がり、県土面積の35%、約15万8千ヘクタールを有し、県民共有の財産として県土の保全、木材の生産、水資源のかん養など重要な役割を果たすなか、現在、環境に配慮した新たな取り組みを行っています。

①FSC™ 森林管理認証の取得

県有林では、平成15年4月に公有林としては全国に先駆けて、国際的な森林認証制度であるFSC森林管理認証を取得しました。この認証は、県有林が環境、社会、経済の各分野において国際的な基準に従って適切に管理されていることを意味しています。認証面積14万3千ヘクタールは全国1位で、国内認証面積の4割近くを占めています。

この認証取得により、県有林ではFSCで定められた10原則56規準に基づき、環境に配慮した適切な森林管理を行うとともに、県有林から生産された木材をFSC認証材として販売しています。

FSCのロゴマークの付いた製品は、産地が明確であることを意味するとともに、この製品を使うことは、環境に配慮した適切な森づくりを支援することにつながります。

これまでに、建築用集成材、コピー用紙、燃料用ペレット、割箸など様々な県有林産認証製品が商品化されています。

②オフセット・クレジット（J-VER）の取得

県有林では、地球温暖化対策の一環として、環境省が創設したオフセット・クレジット（J-VER）制度を導入し、これまで行ってきた県有林の適切な森林整備による二酸化炭素吸収量を、カーボン・オフセット等に活用することのできるクレジットとして取得する新たな事業を展開しています。

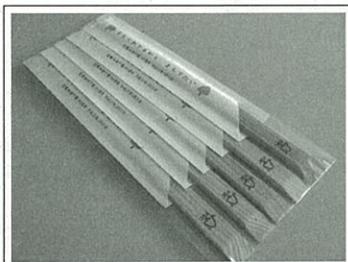
J-VER制度は、木質バイオマスの利活用や間伐等の取り組みにより実現された二酸化炭素の排出削減・吸収量をクレジットとして認証・発行する仕組みです。発行されたクレジットは、企業や個人、自治体が主体的に行う二酸化炭素等排出削減の取り組み（商品・サービス・会議・イベント・自己活動等）で削減しきれなかった二酸化炭素等の埋め合わせ（オフセット）に用いることができます。

県有林では、この事業により得られたクレジットを活用し、更に環境保全・生物多様性に配慮した持続可能な森林管理を推進することとしています。

県有林からの認証製品

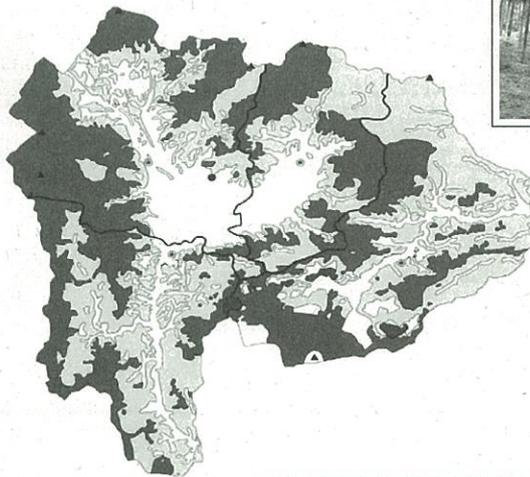


県有林産の木材チップを一部使用した
「FSC認証コピー用紙」



県有林の間伐材等を有効利用した
「FSC認証割箸」

県有林の広がり (濃色部分が県有林です。)



南部町内の県有林



FSCのロゴマーク



責任ある森林管理
のマーク

記事に関するお問い合わせは下記までお願いします
県有林課 担当者 善積・穴井 TEL055-223-1623

「まもられてるから まもりたい」恩賜林御下賜100周年

県有林は、明治44年3月に御下賜された恩賜林がもとになっています。

やまなし環境学習プログラムを公開します

県では、今年度新規事業として、「やまなし環境学習プログラム策定事業」を行ってきました。

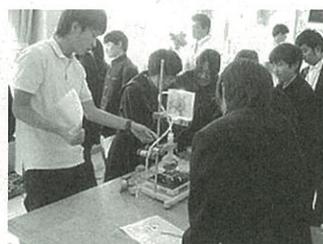
地球温暖化対策等を推進していくため、民間団体等への委託事業により、効果的な環境学習プログラムを県が策定し、学校や民間団体、環境学習指導者等へ提供するもので、この度、3件のプログラムが完成しましたので、県のホームページにより公開を行います。

太陽光発電などの自然エネルギーの分野をテーマとしたもので、地域で環境活動を実践されている皆様にも活用していただける内容になっています。是非ご利用ください。

<http://www.pref.yamanashi.jp/kankyo-sozo/kankyo-gakusyu-program.html>

お問い合わせ 山梨県森林環境部 環境創造課

TEL 055-223-1503 E-mail:kankyo-sozo@pref.yamanashi.lg.jp



協力校における試行授業の様子

会員リポート

Vol.15

“環境立県山梨”を目指して!!

山梨県青少年団体連絡協議会 会長 依田 茂己

当協議会は昭和49年6月に結成して以来、県内の青少年が夢と希望と勇気が持てるよう、各種青少年団体相互の連絡提携を図り青少年活動の中核として事業展開してきました。

循環型社会の実現を目指し最初に行動したのが、小瀬スポーツ公園で行われるヴァンフォーレ甲府ホームゲームにおけるリユースカップ事業のお手伝いでした。その後は何か事業を実施する時にはリユース食器の利用を促進し、また、マイはし、マイボトルの利用等を日常的に推し進め、一人ひとりの小さな行動からごみ減量化への取り組みを進めてきました。

所属している各団体ではそれぞれの特色を活かし環境に配慮した活動を行っております。パソコン利用でペーパーレス会議、ペットボトルのキャップ回収、そして、一番大切な子供たちへの日常的な環境教育等、着実に次世代に繋げられる環境をいつも考える人としての人材育成を目指し進めているところです。

今後も『やまなしエコライフ県民運動』へ参加するなかで、当協議会のスケールメリットを活かし、自然豊かな郷土山梨を“環境立県山梨”として発信できるよう一步一步進めてまいります。



●投稿募集中

【会員紹介コーナー】

①スペースはA5判程度で、原稿と写真等を入れて構成してください。②団体等の名称、所在地（事務局または事務所等）、連絡先を必ずお書きください。③内容は、活動紹介やPRなど自由です。④締め切りは特にありません。

【行事予定】

○団体名、日時、場所、内容、申込み方法、連絡先等です。